

2024（令和6）年4月30日

株式会社大阪水道総合サービス

中期計画に基づく令和6年度の事業経営に関する計画（令和6年度計画）

1 年度計画の期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日（中期計画は令和6年度～8年度）

2 事業経営に関する年度計画の指標・目標及び目標達成のための行動計画

水道局の行政目的又は施策の達成のために令和6年度に当社が行う事業活動に関する指標・目標及び事業活動継続に必要な財政運営の実績に関する指標・目標、並びにこれらの目標達成のための行動計画を次のとおり定める。

(1) 水道局水道管等の管路保全業務を実施するための事業活動

(年度計画における指標・目標)

<p>指標 1 : 管路保全業務の教育訓練計画及び業務受託計画の策定</p> <p>目標 1 : 管路保全業務の教育訓練計画の策定の完了</p> <p>業務受託計画の策定の完了</p> <p>指標 2 : 業務執行体制(訓練体制)のうち1グループ以上の構成員である社員が、役割に応じた知識を修得できている割合</p> <p>目標 2 : 業務執行体制(訓練体制)のうち1グループ以上の構成員である社員が、役割に応じた知識を修得できていると回答した社員の割合 100%</p>

(目標達成のための行動計画)

各行動計画においては、水道局のスケジュールと整合を図りつつ連携して作業を実施

管理項目	達成水準	行動計画	R 6 年度					
			Q1	Q2	Q3	Q4		
事業活動	・管路保全業務の教育訓練計画の策定の完了 ・業務受託計画の策定の完了	現行業務の確認・整理(マニュアル・執行体制・執務場所・資器材等)	→					
		業務内容及び水道局とのリスク分担等の確認・整理	→	→				
		管路保全業務に必要となる人員体制の検討		→				
		管路保全業務に要する費用の検討		→				
		管路保全業務の教育訓練計画の策定		→				
		管路保全業務の構成員の役割の検討・整理			→			
		管路保全業務の執行体制(訓練体制)の決定			→			
		業務受託計画のとりまとめ			→			
		人員確保・教育	業務執行体制(訓練体制)のうち1グループ以上の構成員が、役割に応じた知識を修得できていると回答した割合 100%	執行体制(訓練体制)のうち1グループ以上の人員を確保			→	
				1グループ以上の構成員の役割に応じた教育				→

(2) 水道管等の管路保全業務を将来にわたって安定的かつ継続的に受託することができる財務運営基盤の確立に関する指標・目標

(年度計画における指標・目標)

指標 1 : 売上高
目標 1 : 19 億円以上
指標 2 : 営業利益率
目標 2 : 0.5% 以上を確保

(目標達成のための行動計画)

各行動計画においては、水道局のスケジュールと整合を図りつつ連携して作業を実施

管理項目	達成水準	行動計画	R 6 年度			
			Q1	Q2	Q3	Q4
財務運営 基盤	R6売上高：19億円以上	管路保全業務の運営に要する費用の検討		→		
	R6営業利益率：0.5%以上	訓練体制構成員費用の6・7年度の財務運営への影響の確認				→

令和6年度は新たな中期経営計画（令和6年度～令和10年度）のもと、経営戦略である「持続的な安定成長と創造的な発展に向けた事業の推進」に向けて、案件形成・対応体制の強化による事業範囲・規模の拡大に取り組むことで所定の売上高を確保するとともに、官民の視点を活用した事業分野の新規開拓及び協業・共創を通じた新規案件の形成と推進に取り組むことで売上高の上積みを目指す。

このうち、所定の売上高については、売上高のベースとなる長期契約業務等の継続受注に加えて、営業活動で把握した市場のニーズが高い分野や、現時点で受注確度の高い案件がある分野での取組を進めることで、目標売上高の19億円以上を確保する。

また、売上高の上積みについては、水道行政の国交省移管に伴う上下水道一体案件の増加や、官民連携の進展等による包括委託化案件等の増加が予想されることから、これらに積極的に参画することで、新規案件を獲得し売上高の拡大を目指すものとする。

新規案件の獲得にあたっては、当社の持つ現在のリソース（人材、技術力等）が不足することが想定されることから、実務経験や技術ノウハウを持った社員の育成、DX・デジタル化の開発等の経営基盤強化の取組を行うために、営業利益の一部を当社のリソースを充実させるための先行投資に充てた上で、目標営業利益率として0.5%以上を確保する。